

戦後 65 年特別決議

今年は、北方領土が不法に占領され 65 年。節目の年である。

歴史的な年を迎え、日露両国政府は、不退転の決意で交渉にあたり、必ずや領土問題を解決する。

1 月 29 日、羅臼の漁船が、国後島沖で銃撃を受けた。これは、断じて許されない。

領土問題が解決されない限り、今後も事件は発生する。

今年こそ、北方領土問題を解決することを私たちは強く求める。